

海漁業調整委員会補欠委員候補者の推薦及び応募に関する情報 終了時（令和4年9月26日時点）公表

【島根県農林水産部水産課】

1 島根海区漁業調整委員会（定数 2人）

推薦を受けた者の数 1人（うち漁業者及び漁業従事者の数 1人）  
 応募した者の数 5人（うち漁業者及び漁業従事者の数 2人）

（1）漁業者委員又は漁業従事者委員（定数 1人）

下表のとおり。

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者							応募の理由又は被推薦者の抱負	推薦をした者（個人の場合）				推薦をした者（法人又は団体の場合）				推薦の理由			
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況			氏名	職業	年齢	性別	団体等の名称	代表者又は管理 人の氏名	目的	構成員の数		構成員の資格等		
						漁業種類	従事年数													
推薦	泉 廣喜	漁業（一本釣り、採かい漁等）	66歳	男性	平成29年4月～現在 令和3年6月～現在 令和4年6月～現在	北浦漁業会会長 漁業協同組合JFしまね総代 漁業協同組合JFしまね役員推薦委員	一本釣り、 採かい漁	3年	○	平成29年から北浦漁業会の会長、令和3年にはJFしまねの総代を拝命し、現在に至っております。漁業調整委員に任命されれば、今まで培った社会経験（金融関係）および経験は浅いですが親や周りから受け継いだ漁業の信条を勘案し、諮問機関の一因として島根海区において「水面を総合的に利用し、漁業生産力を発展させ、あわせて民主化を図ること」は当然ながら今後、特に漁業経営を重点的に取り組み、継続性のある漁業を目指したいと考えております。そのため、長年の金融関係の従事者としての経験を活かし、視点を変えた漁業経営の推進や、資源管理に関する意見を述べ、漁業の発展に貢献したいと考えております。	寺本太 ほか6名	漁業	72歳	男性						泉さんは漁業経験は浅いですが、前職については、昭和53年に銀行に入行され、海外勤務や関連会社の社長などを歴任されており、我々漁業従事者とは違った視点、特に今まで余り気を使わなかった経営において助言をいただいております。今後はその経験を活かされて、継続的な漁業を推進していく地域に対しリーダーシップを発揮していただけたらと考えております。今般、海区漁業調整委員に就任されれば、地域のみならず県内のレベルで漁業に対する助言を預けると確信しております。地区の漁業従事者の中ではまだまだ若手に属しますので、今後の活躍に期待しておりますので、どうか海区漁業調整委員に任命していただきたく推薦いたします。
応募	小川喜美夫	漁業（大型定置網、いわがき養殖等）	66歳	男性	昭和53年～現在 平成9年4月～現在 令和4年3月～現在 令和4年3月～現在 令和4年4月～現在	漁業（いか釣漁業等）に着業 多古大敷網組合に就業 漁業協同組合JFしまね島根町支所運営委員長 漁業協同組合JFしまね理事 株式会社多古定置網取締役	大型定置漁 業、いわが き養殖業等	44年	○	これまで20年間イカ釣り漁業を中心にワカメ養殖、イワシすくい網、イワシ養殖受網漁業に従事しその間臨時の島を中心に10年間出漁にも行きました。そのような経験から他地区の人との交流を図り現在は定置網漁業に従事しております。令和3年度から漁業協同組合JFしまね島根町支所運営委員長、令和4年度からは漁業協同組合JFしまねの理事を務めており、今後漁業従事者の維持確保や資源管理の推進などの課題もありますが、漁業の発展に貢献したいと考えております。										
応募	北野 忠信	漁業（一本釣り、採かい漁、養殖業）	73歳	男性	昭和52年～平成17年 昭和62年～平成13年 平成12年～平成18年 平成13年～現在  平成23年～現在 令和3年～現在	大芦大敷網組合船舶改造及び網入替に貢献 父と共に漁業に着業 島根町議会議員 漁協正組合員資格取得（父から承継） 大芦漁業協同組合委員、漁業協同組合JFしまね島根町支所運営委員を歴任 漁業協同組合JFしまね総代 日本漁船保険組合島根県支所運営委員	刺し網、一 本釣り、採 かい漁、わ かめ養殖業 等	35年	○	今日まで30年余り大芦大敷網組合また大芦養殖の手助け等色々手掛けてきたところであります。また、議員の時には漁業の要請陳情で漁業組合に貢献させていただきました。自分は現在刺し網、トビ網、サザエ網、一本釣り、わかめ養殖と小さいながらも頑張っております。昨年はイカ釣り漁業にも力を入れようと5トン未満船を購入し、力の続く限り頑張る所存であります。皆が手取っていく中で若手の人材育成と思っておりますが、今の漁を考えますと難しいところでもあります。若い人に丹念に指導すれば道もあると思っております。委員、総代をさせていただいている間は自覚をもって市町県の漁業調整及び資源管理に関する意見を述べ、漁業の発展に貢献したいと考えております。										

(2) 学識経験委員（定数 1人）  
下表のとおり。

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者							推薦をした者（個人の場合）				推薦をした者（法人又は団体の場合）				推薦の理由		
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況	漁業法第138条第5項の漁業者又は漁業従事者であるか否かの別	氏名	職業	年齢	性別	団体等の名称	代表者又は管理人の氏名	目的	構成員の数		構成員の資格等	
応募	倉田 健悟	大学教員（国立大学法人島根大学生物資源科学部環境共生科学科准教授）	52歳	男性	平成11年4月～平成11年10月 平成11年11月～平成14年10月 平成14年10月～平成30年3月 平成30年4月～現在 東北大学大学院医学系研究科・リサーチアソシエイト 徳島大学大学院工学研究科・助手 島根大学汽水域研究センター・准教授 島根大学生物資源科学部環境共生科学科・准教授													これまで20年間、宍道湖及び中海で水産有用魚介類の資源管理に関する研究に従事し、また県内の漁業者による資源管理の取組状況について理解しています。 島根県の漁業は就業者の維持・確保や適切な資源管理の推進などの課題がありますが、一方で近年の気候変動や社会経済活動が漁場に及ぼす影響を考慮することが求められます。今後、持続的な漁業に資する調査や研究に重点的に取り組む必要があると考えています。 委員として、特に内水面（汽水域）漁業の実情も踏まえて、県内の漁業調整や資源管理に関する意見を述べ、漁業の発展に貢献したいと考えています。
応募	荒西 太士	大学教員（国立大学法人島根大学学術研究員 農生命科学系教授）	57歳	男性	平成7年4月～平成14年3月 平成12年1月～平成13年2月 平成14年4月～平成16年3月 平成16年3月～平成19年9月 平成17年4月～平成19年3月 平成19年10月～平成30年3月 平成26年1月～平成30年3月 平成30年4月～現在 平成30年4月～現在 令和4年4月～現在 農林水産省水産庁中央水産研究所研究員 カナダ国立生物工学研究所客員研究員 水産総合研究センター中央水産研究所主任研究官 富崎大学農学部助教授 日本水産学会水産学教育推進委員 島根大学汽水域研究センター教授 島根大学水産資源管理プロジェクトセンター長兼任 島根大学水圏エコシステムプロジェクトセンター長兼任 島根大学生物資源科学部教授 島根大学生物資源科学部生命科学科長兼任													私は、平成6年度国家公務員I種採用試験を経て同7年4月に農林水産省へ入省しました。農林水産省の9年間は水産庁中央水産研究所においてTAC対象種の管理や放流資源の増殖、有用水産資源の生産に関わる研究を展開するとともに、原産地偽装やノリの色落ちなど多くの行政案件にも対応しました。同16年3月に文部科学省へ割愛され、現在に至るまで水産資源と生産環境の保全管理に関する教育研究に従事しています。現職では、水産分野のプロジェクトセンター長として環日本海の水産業の振興にも協力しています。水産研究における広い知見に加えて、水産行政や本県の水産事情にも精通していると自負しており、学識経験委員として本県の水産資源の持続的かつ安定的な利活用に尽力して参りたいと存じます。
応募	堤 大地	弁護士（赤磐市任期付職員）	30歳	男性	令和2年12月～令和3年10月 令和3年10月～現在 岡山市内法律事務所所属弁護士 赤磐市（岡山県）任期付職員													応募理由は漁業調整委員会の業務に関心があることです。弁護士になる前、とあることから漁業調整委員会での訪問手続等に立ち会う機会がありました。この際、地域の漁業について審議する委員の方々の姿を見て、漁業調整委員会という職務の重要さを肌で感じたため、自らも取り組んでみたいと考えました。また、自身も肉より魚介類が好きであるため、将来も新鮮でおいしい魚介類を楽しめる日本づくりに参画したいと考え応募しました。 漁業調整委員会を始めとする各種行政委員会では、法令の適切な解釈を踏まえた判断が求められます。しかし、漁業法を始めとする法令は複雑かつ特殊な場合が多く、一般の漁業関係者には難しい上、これに精通した弁護士もさほど多くはありません。その点、私は法律事務所において、弁護士として勤務した後、現在は、弁護士資格を保有する職員として地方公共団体において勤務しています（令和4年9月末時点で勤続2年）。同団体では、条例等の整備、訴訟、各種委員会への法的アドバイス及び不服申し立て等、地方行政に関する法務に幅広く携わっています。現職では、①コンプライアンス推進における市政綱紀の向上、②行政不服審査等における審査、③情報公開請求及び個人情報開示請求等に係る審査、④農業委員会等の各種執行機関の運営に関するアドバイス及び⑤その他市職員からの法律相談等を行ってきました。 また、現職以外では、弁護士活動として、①弁護士会の主催するセミナー講師、②地域経済誌への投稿、③法律書の執筆（本年11月刊行予定）、④研究活動（神戸大学大学院博士後期課程〈知的財産法専攻〉在籍）及び⑤小中学校での法教育授業（いじめ予防、消費者教育等）など幅広く取り組んでいます。 就任後は、以上の経歴を活かし、漁業調整委員会委員として適切な法的判断を行うことができると考えております。

2 隠岐海区漁業調整委員会（定数 1人）

推薦を受けた者の数 2人（うち漁業者及び漁業従事者の数 2人）  
 応募した者の数 0人（うち漁業者及び漁業従事者の数 0人）

（1）漁業者委員又は漁業従事者委員（定数 1人）

下表のとおり。

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者								応募の理由又は被推薦者の抱負	推薦をした者（個人の場合）				推薦をした者（法人又は団体の場合）				推薦の理由		
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況		漁業法第138条第5項の漁業者又は漁業従事者であるか否かの別		氏名	職業	年齢	性別	団体等の名称	代表者又は管理人の氏名	目的	構成員の数		構成員の資格等	
						漁業種類	従事年数													
推薦	井上 孝夫	漁業（刺網、一本釣）	70歳	男性	昭和45年4月～現在 平成2年7月～平成18年12月 平成24年7月～令和4年6月 令和元年7月～現在 令和4年3月～現在 令和4年7月～現在	刺網漁業、一本釣漁業に従事 浦郷漁業協同組合理事 漁業協同組合JFしまね浦郷支所副運営委員長 漁業協同組合JFしまね浦郷支所よこわ約り協議会会長 西ノ島町全域集落代表 漁業協同組合JFしまね浦郷支所運営委員長	刺網漁業、一本釣漁業	43年	○	長年にわたり一本釣漁業を生業としてきた経験を活かし、地域の漁業就労者が継続的な漁業経営を確立できるよう尽力してまいりました。 例えば、漁協合併前の平成2年から漁協理事を務めており、令和4年からは西ノ島町全域集落の代表にも任命され、地域の活性化を図る取り組みを行っております。また、平成24年からJFしまね浦郷支所の副運営委員長、その後も運営委員長を拝命し、様々な漁業の状況を把握、地域の漁業者の意見をまとめてきました。 海区漁業調整員を拝命した際には、特に一本釣漁業の経験や人脈を活かして他漁業種との調整を図り、資源管理及び漁業調整等の職務を遂行する所存です。	空置 攻 ほか11名	漁業	78歳	男性						井上氏は一本釣漁業のリーダー的存在で、地域の漁業者の信頼が厚く、特によこわ約り協議会の会長として各種漁業種との調整に尽力されました。また、漁協理事や西ノ島町全域集落の代表、JFしまね浦郷支所の副運営委員長、運営委員長を歴任され、大型漁業との調整役として意見をまとめられてきました。 海区漁業調整委員に任命されれば我々一本釣漁業者を中心に、他種漁業種との調整が出来ると考えております。
推薦	平木 操	漁業（中型まき網）	65歳	男性	昭和50年12月～現在 平成4年6月～平成18年3月 平成16年6月～平成18年3月 平成18年1月～令和3年6月 平成24年6月～平成29年3月	有限会社共幸水産に就業、平成14年より代表取締役 浦郷漁業協同組合理事 山陰旋網漁業協同組合理事、令和4年6月より副組合理事 漁業協同組合JFしまね浦郷地区総代 島根県漁船保険組合理事、現日本漁船保険組合島根県支所運営委員	まき網漁業	47年	○	隠岐地区の漁業は、就業者の維持・確保や適切な資源管理の推進など多くの課題があります。私は、長年に渡って島根県の漁業団体の運営に携わってきた経験や漁協青年部役員、水高での漁業実地の紹介、U1ターン従業者の育成など漁業従業者育成の経験を有しており、今後の漁業法改正後の資源管理の推進も踏まえ、地域の中核的産業である漁業において、漁家経営、漁業企業体経営の安定した漁業活動が行えるよう、海区漁業調整委員会の場で、公平かつ客観的な立場に立ち意見を発信し、地域の漁業の発展に貢献したいと思っております。	門 哲二 ほか12名	漁業	70歳	男性						平木操氏は、中型まき網漁業に47年間従事し、島根県の漁業の状況を熟知しています。長年にわたり漁業協同組合等の役員を歴任し、地域内の各種漁業者の意見をまとめ上げる公平な判断力と優れた調整力を有し、地域の漁業者の信頼が厚い人物です。また、県まき網漁業協議会の副会長として、TAC管理に係る国及び県との協議に中心的に係わり資源管理の推進に大きな役割を果たしています。隠岐地区の漁業者を代表する存在であり、隠岐地区の漁業の発展のため客観的な考えの下に委員を務めることが期待されることから、委員に推薦するものです。

※本資料は、申込書に記載された事項を転記して作成したものです。  
 ※候補者に関する情報は、申込書の受付順に記載しています。